

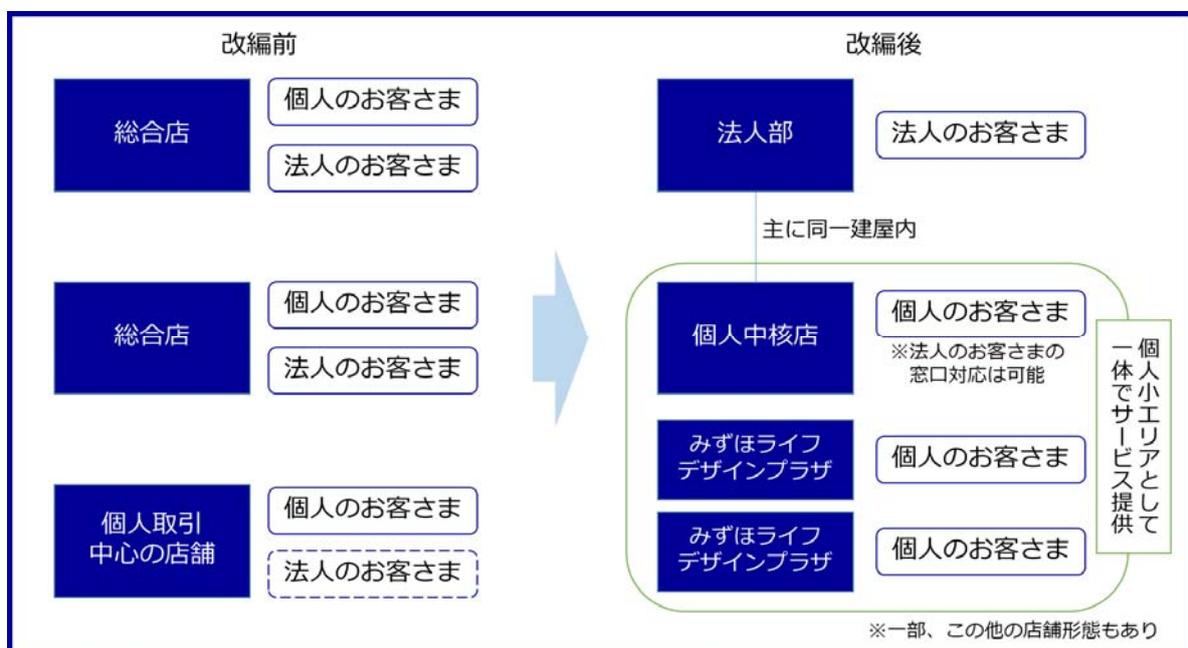
営業店の個人・法人のお客さま別組織体制への改編について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「当行」）は、本年4月に、首都圏・関西圏を中心とした営業店体制について、個人・法人のお客さま別組織体制への改編を行います。

近年の生活スタイルの変化やリモート化の加速等の環境変化に加え、人生100年時代に向けた資産形成・withコロナでの事業構造転換の必要性等、お客さまニーズの構造的変化が急速に進んでおり、金融機関によるコンサルティングや専門的なアドバイスの必要性がさらに拡大しています。個人・法人それぞれのお客さま固有のニーズに対し、高い専門性をもってお応えするため、今般、個人・法人別の組織体制への見直しを行うこととしました。

首都圏・関西圏およびその他一部地域において、本年4月に、個人・法人の双方のお客さまを担当する総合店を主軸としている営業店体制から、法人のお客さま向け業務に特化する約100の法人部と、個人のお客さま向け業務に特化する店舗を束ねた約90の小エリアに再編します。

小エリアは、エリアの中核拠点となる個人中核店約90店舗と、個人のお客さまのご相談に特化する専用店舗「みずほライフデザインプラザ」約170店舗等で構成します。個人中核店・みずほライフデザインプラザでは、すでに全店で開始している印鑑のご捺印や通帳のご提示、申込書等のご記入をすることなく、タブレットへの入力でお申し込みが完結するデジタルサービスを活かし、店舗を「お手続きの場」から様々な金融・非金融のニーズに係る「コンサルティングの場」へと変革していきます。



法人のお客さまには、店舗内での待ち時間を減らして、3密を回避するとともに、お客さまがスムーズかつ快適にお手続きできる環境を整備するため、事前に来店日時をご予約いただくことで来店当日に優先的にお手続きが可能となる来店予約システムの導入を2月から順次開始します。

このような体制の見直しを通し、当行は、より専門的で質の高いサービスをスピーディーに提供することで、個人のお客さまにとってはライフデザインのパートナーに、法人のお客さまにとっては事業展開の戦略的なパートナーになることを目指していきます。

以 上